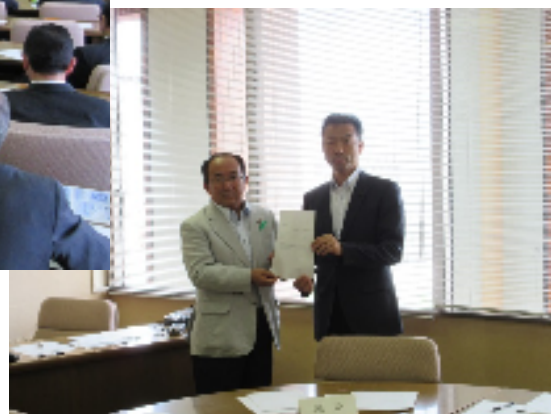


中津市議会改革推進プロジェクト

【最終報告書】



平成26年12月15日

はじめに

中津市議会では、平成23年9月16日に「中津市議会改革マニフェスト」を策定し、「議会が住民の代表として住民の負託に、より真摯に応えるため、真にあるべき二元代表制の姿を捉え直し、議事機関として担うべき役割を明らかにし、議員全員がその認識を共有することにより、議会、そして、議員の本来の責務を果たし、高めていく」ために、これまでの間、具体的にさまざまな議会改革を進めてきました。

さらに今回、議長より「中津市議会改革マニフェストの誠実な実行と今後の議会改革のあり方について」検討することを目的に諮問を受け、議会改革推進プロジェクトを平成25年9月27日に発足しました。

その中で、25回の議会改革推進プロジェクト会議を開催及び2回の議員研修、3回視察研修を行い、9回にわたり、議会改革推進に向けた答申を議長へ提出するとともに、「中津市議会報告会及び意見交換会」を開催いたしました。議会改革推進プロジェクトとして、経過を取りまとめましたので、報告いたします

1. 議会改革推進プロジェクト設置の目的

議会には、地方議会の役割と意義を明確にし、住民との距離を縮めるための改革が求められています。市民の求める改革とは、「議会がより機能を発揮すれば、市民の暮らしもよくなる」という実感の伴った議会改革であり、議会が存在する意義とは何かを真摯に考え、具体的に実行する取り組みが必要であると考えます。

そこで、平成23年9月に、策定された、「中津市議会改革マニフェスト」の誠実な実行と、今後の議会改革のあり方について、下記の内容について検討することを目的とします。

(議長より指示)

- ① 「中津市議会改革マニフェスト」の具現化
- ② 「議会基本条例」、「自治基本条例」の必要性についての検討
- ③ 喫緊の課題への対応

2. 議長への答申及び議会への報告

(ア) 答申

平成 25 年 10 月 24 日

議会改革推進に向けた第 1 次答申を議長に提出

【内容】喫緊の課題への対応として、議員報酬、政務活動費、常任委員会視察旅費、議会運営委員会視察旅費、広報委員会視察旅費、議会改革推進プロジェクト視察旅費の見直しについて答申する。

※詳細は別紙

平成 25 年 11 月 1 日

議会改革推進に向けた第 2 次答申を議長に提出

【内容】喫緊の課題への対応として、各種団体との意見交換会について答申する。※詳細は別紙

平成 26 年 1 月 23 日

議会改革推進に向けた第 3 次答申を議長に提出

【内容】「中津市議会改革マニフェスト」の具現化として、研修会の実施について答申する。※詳細は別紙

平成 26 年 2 月 18 日

議会改革推進に向けた第 4 次答申を議長に提出

【内容】「中津市議会改革マニフェスト」の具現化として、指定管理者の指定のあり方、市議会議員の政治倫理条例に関する見直し、について答申する。※詳細は別紙

平成 26 年 3 月 17 日

議会改革推進に向けた第 5 次答申を議長に提出

【内容】「中津市議会改革マニフェスト」の具現化として、議員の賛否の公表等について答申する。※詳細は別紙

平成 26 年 3 月 19 日

全員協議会で議会改革推進プロジェクトの中間報告を行う。

平成 26 年 6 月 17 日

議会改革推進に向けた第 6 次答申を議長に提出

【内容】「中津市議会改革マニフェスト」の具現化として、議会報告会及び意見交換会について答申する。※詳細は別紙

平成 26 年 7 月 3 日

議会改革推進に向けた第 7 次答申を議長に提出

【内容】「中津市議会改革マニフェスト」の具現化として、議員提案条例等について答申する。※詳細は別紙

平成 26 年 8 月 28 日

議会改革推進に向けた第 8 次答申を議長に提出

【内容】「議会基本条例」の必要性について答申する。※詳細は別紙

平成 26 年 12 月 15 日

議会改革推進に向けた第 9 次答申を議長に提出

【内容】議会報告会及び意見交換会について答申する。※詳細は別紙

平成 26 年 12 月 15 日

全員協議会で議会改革推進プロジェクトの最終報告を行う。

(イ) 議員研修

平成 26 年 4 月 22 日

議員研修会を実施

対象：中津市議会 全議員

議題：「議員提案条例のプロセスについて」

講師：大分県議会事務局政策調査課長 望月 晃 氏

平成 26 年 5 月 15 日

議員研修会を実施

対象：中津市議会 全議員

九州周防灘地域議会連携協議会加盟議員

議題：「通年議会について」

講師：全国市議会議長会調査広報部副部長 本橋 謙治 氏

(ウ) 視察研修

平成 26 年 4 月 24 日、4 月 30 日、5 月 11 日

議会改革推進プロジェクトによる、現地視察を実施する。

視察内容：議会報告会及び市民意見交換会について

視察先：日田市「三芳公民館」「日隈公民館」

佐伯市「鶴見地区公民館」

(エ) 議会報告会及び意見交換会の実施

平成 26 年 10 月 26 日

議会報告会及び意見交換会の実施

場 所：大幡コミュニティーセンター

参加者：25 団体 37 名

内 容：①議会報告

◆議会改革について

◆各常任委員会の平成 26 年度主要事業等について

②意見交換会

3. 「中津議会改革マニフェスト」の具現化に対する状況

※別紙

中津市議会改革推進プロジェクト委員

座 長	清 水	勝 彦
副 座 長	古 江	信 一
	(田 上	征 人)
委 員	田 上	征 人
	(村 本	幸 次)
委 員	川 内	八千代
委 員	藤 野	英 司
委 員	高 野	良 信
委 員	大 塚	正 俊
事務局長	吉 村	尚 久
副事務局長	山 影	智 一

《 審議の経過 》

【H25.9.27】 第1回議会改革推進プロジェクト会議の開催

(協議事項)

- ・ 正副座長及び正副事務局長の選出について
- ・ 議会改革推進プロジェクトの設置の目的について
- ・ 議長の指示項目について

【H25.10.9】 第2回議会改革推進プロジェクト会議の開催

(協議事項)

- ・ 喫緊の課題（平成26年度当初予算に向けた、議員処遇）について

【H25.10.15】 第3回議会改革推進プロジェクト会議の開催

(協議事項)

- ・ 喫緊の課題（平成26年度当初予算に向けた、議員処遇）について

【H25.10.24】 第4回議会改革推進プロジェクト会議の開催

(協議事項)

- ・ 議会改革推進に向けた第1次答申を議長に提出
- ・ 喫緊の課題（各種団体との意見交換会）について

【H25.11.1】 第5回議会改革推進プロジェクト会議の開催

(協議事項)

- ・ 議会改革推進に向けた第2次答申を議長に提出
- ・ 中津市議会改革マニフェストの具現化のための各項目の検証、検討、見直しについて

【H25.11.18】 第6回議会改革推進プロジェクト会議の開催

(協議事項)

- ・ 中津市議会改革マニフェストの具現化のための各項目の検証、検討、見直しについて
- ・ 今後の進め方について

【H25.12.19】 第7回議会改革推進プロジェクト会議の開催

(協議事項)

- ・ 中津市議会改革マニフェストの具現化のための各項目の検証・検討結果及び評価について
- ・ 各会派から出された議論してほしい事項について

【H26.1.23】 第8回議会改革推進プロジェクト会議の開催

(協議事項)

- ・ 議会改革推進に向けた第3次答申を議長に提出
- ・ 中津市議会改革マニフェストの具現化のため、「開かれた信頼のある議会」の検証・検討・見直し事項について

【H26.2.18】 第9回議会改革推進プロジェクト会議の開催

(協議事項)

- ・ 議会改革推進に向けた第4次答申を議長に提出
- ・ 中津市議会改革マニフェストの具現化のため、「開かれた信頼のある議会」の持ち帰り項目について
- ・ 中津市議会改革マニフェストの具現化のため、「行動する議会」の検証・検討・見直し事項について

【H26.2.26】 第10回議会改革推進プロジェクト会議の開催

(協議事項)

- ・ 各議員の賛否の公表について
- ・ 中津市議会改革マニフェストの具現化のため、「創る議会」、「その他」の検証・検討・見直し事項について

【H26.3.10】 第11回議会改革推進プロジェクト会議の開催

(協議事項)

- ・ 各議員の賛否の公表について
- ・ 中津市議会改革マニフェストの具現化のため、「創る議会」、「その他」の持ち帰り項目について

【H26.3.17】 第12回議会改革推進プロジェクト会議の開催

(協議事項)

- ・ 議会改革推進に向けた第5次答申を議長に提出
- ・ 議会改革推進プロジェクトの中間報告について

【H26.3.19】 全員協議会

- ・ 議会改革推進プロジェクトの中間報告を行う。

【H26.4.22】 議員研修会の実施

議題：「議員提案条例のプロセスについて」

講師：大分県議会事務局政策調査課長 望月 晃 氏

【H26.4.22】 第13回議会改革推進プロジェクト会議の開催

(協議事項)

- ・ 4月以降の検討課題について（意見集約）
- ・ 視察研修及び研修会について

【H26.4.24】 議員視察研修

視察内容：「議会報告会及び市民意見交換会について」 現地視察

視察先：日田市「三芳公民館」

【H26.4.30】 議員視察研修

視察内容：「議会報告会及び市民意見交換会について」 現地視察

視察先：日田市「日隈公民館」

【H26.5.11】 議員視察研修

視察内容：「議会報告会及び市民意見交換会について」 現地視察

視察先：佐伯市「鶴見地区公民館」

【H26.5.15】 議員研修会の実施

議題：「通年議会について」

講師：全国市議会議長会調査広報部副部長 本橋 謙治 氏

【H26.3.17】 第14回議会改革推進プロジェクト会議の開催

(協議事項)

- ・ 4月以降の検討課題について（項目決定）
- ・ 議会報告会及び市民意見交換会について
- ・ 議員提案条例のプロセスについて

【H26.6.10】 第15回議会改革推進プロジェクト会議の開催
(協議事項)

- ・4月以降の検討課題について

常任委員会の自由討議導入について 常任委員会の引き継ぎについて 議会報告会及び市民意見交換会について 議員提案条例の検証、検討について 通年議会の検証、検討について 予算・決算特別委員会の設置について 「中津市総合計画」を地方自治法第96条2項の規定により議会の議決すべき事件に関する条例に追加することについて 自治基本条例・議会基本条例の検証、検討、必要性について

【H26.6.17】 第16回議会改革推進プロジェクト会議の開催
(協議事項)

- ・4月以降の検討課題について
- ・議会改革推進に向けた第6次答申を議長に提出

【H26.6.26】 第17回議会改革推進プロジェクト会議の開催
(協議事項)

- ・4月以降の検討課題について

【H26.7.3】 第18回議会改革推進プロジェクト会議の開催
(協議事項)

- ・4月以降の検討課題について
- ・議会改革推進に向けた第7次答申を議長に提出

【H26.7.22】 第19回議会改革推進プロジェクト会議の開催
(協議事項)

- ・4月以降の検討課題について

【H26.8.28】 第20回議会改革推進プロジェクト会議の開催
(協議事項)

- ・議会改革推進に向けた第8次答申を議長に提出
- ・議会報告会及び意見交換会について

【H26.9. 3】 第 2 1 回議会改革推進プロジェクト会議の開催
(協議事項)

- ・ 議会報告会及び意見交換会について (会場確認)

【H26.9. 5】 第 2 2 回議会改革推進プロジェクト会議の開催
(協議事項)

- ・ 議会報告会及び意見交換会について (シナリオ等確認)

【H26.9.19】 第 2 3 回議会改革推進プロジェクト会議の開催
(協議事項)

- ・ 議会報告会及び意見交換会について (報告内容等確認)

【H26.10. 8】 第 2 4 回議会改革推進プロジェクト会議の開催
(協議事項)

- ・ 議会報告会及び意見交換会について (報告内容等決定)

【H26.10.26】 議会報告会及び意見交換会の実施

日時：平成 26 年 10 月 26 日 10:00～

場所：大幡コミュニティーセンター

【H26.12.8】 第 2 5 回議会改革推進プロジェクト会議の開催
(協議事項)

- ・ 議会報告会及び意見交換会について (検証等)

【H26.12.15】 全員協議会

- ・ 議会改革推進に向けた第 9 次答申を議長に提出
- ・ 議会改革推進プロジェクトの最終報告を行う。

平成25年10月24日

中津市議会
議長 武下英二様

議会改革推進プロジェクト
座長 清水勝彦

議会改革推進に向けた第1次答申

1、はじめに

中津市議会では、平成23年9月16日に「中津市議会改革マニフェスト」を策定し、「議会が住民の代表として住民の負託に、より真摯に応えるため、真にあるべき二元代表制の姿を捉え直し、議事機関として担うべき役割を明らかにし、議員全員がその認識を共有することにより、議会、そして、議員の本来の責務を果たし、高めていく」ために、これまでの間、具体的にさまざまな議会改革を進めてきました。

その一つとして、平成25年3月に「議員定数調査研究プロジェクト会議」において、「議会のあるべき姿」「議員のあるべき姿」が確認された上で、「地方分権時代における適正な議員定数は、26名が妥当である。」という答申が議長に提出されました。この答申を受けた後、平成25年3月議会において、条例改正を行い、次回中津市議会議員選挙は、議員定数26名で行われることとなりました。

さらに今回、議長より「中津市議会改革マニフェストの誠実な実行と今後の議会改革のあり方について」検討することを目的に諮問を受け、議会改革推進プロジェクトを平成25年9月27日に発足しました。

そして、中津市の行財政改革の中で、これまでの間、議員自ら縮減してきた議会予算にかかわって、「平成26年度当初予算に向けた喫緊の課題」（①議員報酬 ②政務活動費 ③常任委員会視察旅費 ④議会運営委員会視察旅費 ⑤広報委員会視察旅費 ⑥議会改革推進プロジェクト視察旅費）として、これまで4回にわたり検討しました。

なお、その他の諮問事項である①各種団体との意見交換について ②「中津市議会改革マニフェスト」の具現化について ③「議会基本条例」「自治基本条例」の必要性について ④その他各会派から出された議会改革のための検討事項については、今後、速やかに調査・研究・検討を進め、平成26年度末までに答申を出してまいりたいと考えています。

2、検討結果

平成17年度より、「事務事業や組織・機構の見直し」「給与制度や定員管理の適正化」「民間委託推進による業務改革」など、中津市行財政改革が実行され始める中、中津市議会においても、議会出席手当の廃止、議会運営委員会行政視察旅費の凍結、広報委員会視察旅費の廃止、政務調査費の凍結及び削減、常任委員会視察旅費の凍結など自ら経費の縮減を実施してきました。

これらの取り組みにより中津市行財政改革は着実に実行され、財政状況の健全性は良好となり、職員給与の削減も来年4月末で終わることとなっています。

そのような中、現在、政策研究会等で各議員自らが会費を積み立て、研さんを積み、市政発展、住民福祉の向上等のために活動を行ってきていますが、今後よりいっそう積極的に議員としての活動を行うことができるよう、他市類似団体の状況も鑑み、その経費について平成26年度予算にかかわり検討の結果、各項目について、次のような結論に至りましたので、答申いたします。

3、答申内容

① 議員報酬については、現状どおりとする。

② 政務活動費については、年間240,000円とする。

但し、次の条件を付す。

- ・中津市が国際交流等を計画しているところであり、視察等が必要ならば海外も認める。但し、「地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例」に姉妹都市の締結に関する事項を追加する。
- ・用途は全てホームページで公表する。
- ・全員協議会で用途（視察等の内容）について、定例会ごとに報告する。

③ 常任委員会視察旅費については、年間100,000円とする。

但し、次の条件を付す。

- ・委員会で議論し、目的、視察先等を決定する。
- ・市の抱える課題解決や政策提言等を見据えた視察とする。
- ・議員派遣として、議決（緊急の場合は、議長の許可）により実施とする。
- ・全員協議会で視察の報告をする。
- ・広報誌等で公表する。

④議会運営委員会の視察旅費については、現状どおり（凍結）とするが、改選後を見据え、来年度再度検討する。

⑤広報委員会視察旅費については、現状どおり（廃止）とする。

⑥議会改革推進プロジェクト視察旅費については、特に認めないが、議会基本条例等策定にかかわり必要と認める運営費（会場費、ポスター等の印刷費など）については、議会運営事業費の借上料や印刷製本費などで計上する。

【参考資料】

県下の状況（人口 5 万人以上の市）

	中津市	大分市	別府市	日田市	佐伯市	宇佐市
人 口	85,783	472,942	119,480	71,068	78,392	58,383
政務調査費	100,000 (240,000)	1,200,000	480,000	240,000	200,000	240,000
常任委員会視察	0 (100,000)	180,000	120,000	100,000	100,000	130,000
議会運営委員会行政視察	0 (凍結)	180,000	0	100,000	60,000	100,000
広報委員会視察 (特別委員会含む)	0 (廃止)	130,000	80,000	82,000 (隔年)	70,000	0

注 1、金額は年間 1 人あたりの額です。

注 2、() 内の額は、答申した額です。

平成25年11月1日

中津市議会議長 武下 英二様

議会改革推進プロジェクト
座長 清水 勝彦

議会改革推進に向けた第2次答申

議長より「中津市議会改革マニフェストの誠実な実行と今後の議会改革のあり方について」検討することを目的に諮問を受け、「平成26年度当初予算に向けた喫緊の課題」については、10月24日に「議会改革推進に向けた第1次答申」を提出しました。引き続き、諮問事項である「各種団体との意見交換について」を検討した結果、次のような結論に至りましたので、答申いたします。

1、第3回各種団体との意見交換について

- (1) 各種団体との意見交換会について、1月～2月中に実施する。
- (2) 傍聴を含め全議員が参加するものとする。
- (3) 意見交換会の内容については、別紙資料を参考にする。なお、式次第が出来た段階でプロジェクトの意見を聞くこととする。

2、今後の各種団体との意見交換について（ビジョンとして）

地方分権時代の議会は、首長提出の議案の原案をただ可否するのみではなく、住民の生活に役立つ自治体にとってふさわしい条例の立案及び修正や政策提言などを行う役割が増しています。

そのうえでさらに、議員は、議会改革をする中で、開かれた議会、わかりやすい議会、そして何よりも住民に信頼される議会になるよう努力することが求められています。

そのためにも住民に対して積極的に情報を提供するとともに、住民の意見を直接聞き、政策的な対応が必要なものは、どう解決していくかについて議員同士で議論して案をつくっていくことも大切です。

よって、今後の各種団体との意見交換のありようについては、議会報告も含め、参加者（住民）にとって身近なテーマを選択するとともに、各種団体との代表だけに留まらず、幅広い参加者の声を聞くためにも議場を離れ、議員が地域に出かけていくことも大切であると考えられます。

平成26年1月23日

中津市議会議長 武下 英二様

議会改革推進プロジェクト
座長 清水 勝彦

議会改革推進に向けた第3次答申

議長より、「中津市議会改革マニフェストの誠実な実行と今後の議会改革のあり方について」検討することを目的に諮問を受けた後に、喫緊の課題である、「平成26年度当初予算」、「各種団体との意見交換会」について、「議会改革推進に向けた第1次答申」、「議会改革推進に向けた第2次答申」を議長に提出しました。

現在は、諮問事項である「議会改革マニフェストの具現化」に向け、見直し、検証、検討に入っているところですが、議会改革を行う上で、「議員定数調査プロジェクト」において示された「議会のあるべき姿」、「議員のあるべき姿」を目指し、力量をつけ、質を高めるためにも、より専門的な研修が必要との認識に立つところです。

議員の役割としては、予算の審査・議決、決算の審査・認定、監査の請求等の「執行機関の監視機能」と法律の範囲内での条例を制定するなどの「政策立案機能」があげられます。しかし、「執行機関の監視機能」としての役割が十分果たしているかという課題もありますが、それ以上に「政策立案機能」についての更なる向上が求められています。

それは、地方自治法第112条で「条例を制定する権利」が規定されているものの、議員自らこの権利を積極的に行使し、政策条例を提案している状況にはほとんどないからです。

それで、地域性に合わせた政策的な条例を議員自ら提案する能力を高めていくことが大切であると考え、研修会について、次のように答申いたします。

1. 研修会について

- (1) 「議員提案条例のプロセス研究」について、早急に研修会を実施すること。
- (2) 「議会改革マニフェスト」の具現化を進める上で、今後も必要に応じて研修会を実施すること。

平成26年2月18日

中津市議会議長 武下 英二様

議会改革推進プロジェクト
座長 清水 勝彦

議会改革推進にむけた第4次答申

現在、議長からの諮問事項である「議会改革マニフェストの具現化」に向け、検証、検討、見直しを具体的に行っているところですが、「開かれた信頼のある議会」の項目にある「4、指定管理者の指定のあり方を検討します。」「5、市議会議員の政治倫理条例に関する見直しを検討します。」について、下記のように答申いたします。

記

- (1) 指定管理者の指定のあり方について、現在、最高裁において裁判が行われているところであり、その判決を待って、中津市倫理条例にどう盛り込むかを検討すべきであるが、議会運営委員会において、現時点で、出来る範囲での条例化ができないか検討を行うこと。

- (2) 市議会議員の政治倫理条例の見直しについては、執行部からの協議を待たずに、議会運営委員会において、現時点で、議会として出来る範囲での見直しができないか検討を行うこと。

別紙

- (1) 指定管理者の指定のあり方について、現在、最高裁において裁判が行われているところであり、その判決を待って、中津市倫理条例にどう盛り込むかを検討すべきであるが、議会運営委員会において、現時点で、出来る範囲での条例化ができないか検討を行うこと。

『例』

1. 最高裁での内容は 2 親等の扱いであり、会派会長会での決定事項である、議員個人についての条例化を検討する。
2. 例外（社会的に役員を受けなければならないとき等）を認める。
3. 努力義務の条例化。

- (2) 市議会議員の政治倫理条例の見直しについては、執行部からの協議を待たずに、議会運営委員会において、現時点で、議会として出来る範囲での見直しができないか検討を行うこと。

『例』

1. 他市の状況（請負、資産公開、補助金、指定管理等）を把握し、今、出来る範囲の見直しを行う。
2. とりあえず、指定管理の指定のあり方を追加する。
3. 努力義務の条例見直し。

平成26年3月17日

中津市議会議長 武下 英二様

議会改革推進プロジェクト
座長 清水 勝彦

議会改革推進にむけた第5次答申

現在、議長からの諮問事項である「議会改革マニフェストの具現化」に向け、検証、検討、見直しを具体的に行っているところですが、「開かれた信頼のある議会」の「1、インターネット配信を始めます。」、「行動する議会」の「1、各種団体との意見交換会を開催します。」、「創る議会」の「2、積極的な議員間での討議を進めます。」「3、質問・質疑の充実を図ります。」「4、議事日程の改革を行います。」の項目について下記のように答申いたします。

記

- (1) 各議員の賛否の「議会だより」、ホームページでの公表については、それぞれ執行部から提案された議案で、賛否が分かれた事案についてのみとする。
ただし、賛否が分かれなかった事案については、全会一致と記載する。
- (2) 各種団体との意見交換会については、今後とも継続して行っていく。
地域住民との意見交換会（議会報告会）については、議会改革推進プロジェクトの委員による他市の実施状況の視察を終えた後に協議を行う。
- (3) 自由討議については、原則、定例議会ごとに行うよう努力する。
また、自由討議は、一般質問、代表質問以外のテーマや常任委員会所管事項についても行うことができることとする。
なお、これらを実施するための自由討議におけるルールの改正については、議会運営委員会での協議に委ねる。
- (4) 来期も、議案質疑、一般質問の順番で行う。
ただし、一般質問については、通告締切の期限を下げるものとする。
なお、具体的な日程については、議会運営委員会での協議に委ねる。
- (5) 会派は、代表質問を必ず行う。
1回だけ再質問ができるものとする。
なお、具体的なことについては、議会運営委員会での協議に委ねる。

平成26年6月17日

中津市議会議長 池田 勝一様

議会改革推進プロジェクト
座長 清水 勝彦

議会改革推進にむけた第6次答申

現在、議長からの諮問事項である「議会改革マニフェストの具現化」に向け、検証、検討、見直しを具体的に行っているところですが、新たな取り組みとして、「議会報告会及び意見交換会」の実施について、下記のように答申いたします。

記

- 1、「議会報告会及び意見交換会」を今年中に、中津市議会改革プロジェクトを中心に試行する。

平成26年7月3日

中津市議会議長 池田勝一様

議会改革推進プロジェクト
座長 清水勝彦

議会改革推進に向けた第7次答申

現在、議長から諮問事項である「議会改革マニフェストの具現化」に向け、検証、検討、見直しを具体的に行っているところですが、第6次答申以降の検討課題について、下記のように答申いたします。

記

1. 議員提案条例については、制定までのプロセスのフローチャート（別紙）を基本とする。
ただし、全員協議会で協議した後に会派で意見集約をし、フローチャートを決定する。
2. 常任委員会での自由討議について、フローチャート（別紙）を基本とし実施する。
3. 予算・決算委員会については、現行通りとする。
4. 地方自治法第96条第2項の規定により、議会が議決すべき事件に関する条例に「中津市総合計画」を追加することがのぞましい。
5. 常任委員会の引き継ぎ書を、別紙様式により作成する。

平成26年8月28日

中津市議会議長 池田勝一様

議会改革推進プロジェクト
座長 清水勝彦

議会改革推進に向けた第8次答申

議長からの諮問事項である「議会基本条例の必要性」について、下記のように答申いたします。

記

議会改革を更に推進するため、「議会基本条例」は必要であるとの結論に達し、改選後1年以内（平成28年3月議会で提案）に制定することが望ましい。

なお、検討組織（特別委員会）及び条例内容については、改選後（平成27年5月）の議員で決定すべきと考える。

平成26年12月15日

中津市議会議長 古江 信一 様

議会改革推進プロジェクト
座長 清水 勝彦

議会改革推進にむけた第9次答申（案）

「議会改革推進に向けた第6次答申」を踏まえ実施した、「中津市議会報告会及び意見交換会」を実施したところです、今後の「中津市議会報告会及び意見交換会」のあり方について、下記のように答申いたします。

記

- 1、「議会報告会及び市民との意見交換会」については、市民アンケート（別紙）の結果を尊重し来期以降も実施することが望ましい。